

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		財産区財産管理事業				②事業番号		2507	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	昭和 36 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 地方自治法		
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード	款	1		項	1		目	1	
⑨担当部名	行革・財産活用室		⑩担当課名	行革・財産活用室		会計	財産区会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1]事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 財産区財産	① 財産区会計	会計数
②	② 利子	円
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
各財産区との連絡及び情報交換を行い、管理会議や草刈り、修繕及び財産貸付を実施している。	① 除草延べ箇所数	件
	② 修繕、工事件数	件
	③ 財産貸付数	件
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
財産区財産の適正な維持管理運営を行う。	① 除草費	千円
	計算式	
	② 修繕料、工事費	千円
	計算式	
	③ 財産貸付料収入	千円
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
財産区財産を適正に管理運営することで、地域住民の福祉を増進する。	政策(章)	6: みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節)	3: 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるように、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします
	施策中	1: 財政運営の強化
	施策小	2: 持続可能な財政運営

[2]各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標①	財産区会計	会計数	11	11	11	11	11	
対象指標②	利子	円	533,890	254,124	37,499	31,159	—	
活動指標①	除草延べ箇所数	件	34	43	38	38	38	R2成果指標②は榊井地区財産区の整備事業等を含むため増額となっている。
活動指標②	修繕、工事件数	件	3	4	5	1	1	
活動指標③	財産貸付数	件	19	18	17	17	17	
成果指標①	除草費	千円	5,050	6,442	5,612	6,194	6,194	R3見込の直接事業費は榊井地区財産区の整備事業等を見込んだ額にあっている。
成果指標②	修繕料、工事費	千円	6,305	1,399	34,472	32,900	32,900	
成果指標③	財産貸付料収入	千円	34,691	36,259	37,618	35,828	35,828	
事業費	投入人員	人	0.90	1.05	1.30	1.35	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.90	1.05	1.30	1.35	—	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	臨時職員	人	1.00	1.00	0.80	0.80	—	
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	8,960	9,766	11,358	11,739	—	R3見込の直接事業費は榊井地区財産区の整備事業等を見込んだ額にあっている。
	直接事業費	千円	22,850	19,277	71,776	49,535	—	
	総事業費	千円	31,810	29,043	83,134	61,274	—	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	R3見込の直接事業費は榊井地区財産区の整備事業等を見込んだ額にあっている。
	府支出金	千円	0	0	0	0	—	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	
	その他特定財源	千円	22,850	19,277	71,776	49,535	—	
一般財源	千円	8,960	9,766	11,358	11,739	—	—	

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	地方自治法第296条以下に基づき、本市内に昭和31年榊井地区財産区が設置されたことが契機。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	農業従事者が減少し田畑が少なくなってきたり、地方自治法上の財産区設置趣旨は、必ずしも財産区財産の現状とあわなくなってきたり。財産区財産の活用方法については、今後変化していくものと思われる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等					
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)		ア. 合っている	イ. ある程度	ウ. いない	財産区財産の維持管理自体が、必ずしも地域住民のニーズ等に合致しているわけではない。		

[2]有効性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	B
②期待どおりの成果が得られていますか。		ア. 得られている	イ. ある程度	ウ. いない	令和2年度において、財産区財産の保全にかかる調停、訴訟等が全て解決することができた。また、道路等周辺整備事業を実施した。		
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)		ア. ある	イ. ない	地方自治法上、財産保全をその主たる権能としており成果向上にはなじまないこと、また保全自体も異常気象等で管理は困難。			
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。		ア. 類似なし	イ. できる	ウ. できない	財産区事務は、本室の専管事項である		

[3]効率性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	B
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)		ア. ある	イ. ない	法務局への申請事務や除草作業等を職員で実施するなど、コストの削減に努めている。			

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理
	A	現状のまま事業を進めることが妥当である。
		A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性> <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:15%; text-align:center;">ア</td> <td style="width:35%;">ア. 現状のまま継続</td> <td style="width:35%;">イ. 見直しのうえで継続</td> <td style="width:15%;">ウ. 終了 ↓ (年まで)</td> <td style="width:10%;">エ. 休止 ↓ (年から)</td> <td style="width:10%;">オ. 廃止 ↓ (年から)</td> </tr> </table>		ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)		
<今後の展開方針> <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;">a. 重点化する(集中的なコスト投入)</td> <td style="width:50%;">b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</td> </tr> <tr> <td>c. 効率化する(コストを下げる)</td> <td>d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)</td> </tr> </table>		a. 重点化する(集中的なコスト投入)	b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)	c. 効率化する(コストを下げる)	d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)		
a. 重点化する(集中的なコスト投入)	b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)						
c. 効率化する(コストを下げる)	d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)						
①改革、改善の具体案、実施年度など	—						
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—						